

質 問 回 答 書

2020 年 7 月 28 日

「全世界 2020 年度案件別外部事後評価パッケージ II-3 (QCBS)」

(公示日:2020 年 7 月 8 日/公示番号:20a00166)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	【16 ページ 1 行目】 本事業対象の州立森林研修機関 (State Forest Training Institutes: SFTI。全 26 箇所)	26 箇所のリスト(機関名、所在地)を提供いただくことは可能でしょうか。	現時点でのリストの提供は難しく、受注者が決定時にお渡しします。
2	【17 ページ脚注 9】 定量調査は、実施機関から Project Completion Report (PCR)の提出がなく、有効性の判断に必要な指標に関しデータ収集が必要な場合・・・	(1) 対象 3 案件とも Project Completion Report (PCR)が実施機関より貴機構に提出済という理解でよろしいでしょうか。 (2) PCR は貴機構より受注者に提供されるという理解でよろしいでしょうか。	一部の案件で自己資金分の事業が継続しているものがあり、PCR としての提出がない案件もありますが、貸付分終了時点での途中経過レポートの提出はありますので、基本的には進捗の把握は可能と考えます。
3	p.15 第 2 章 (2) 安全配慮と現地調査範囲	本文中に脚注 5 の記載ある一方、ページ下部の脚注箇所には当該番号の脚注はなく、脚注 6 が重複して記載されております。脚注 5 があれば、ご教示下さい。	記載不備申し訳ありません。脚注 5 はありません。
4	p.15 第 2 章 (2) 安全配慮と現地調査範囲 脚注 6	脚注 6 では、企画競争説明書上で記載されている調査方法とは異なった調査方法の提案も認める旨の記載ありますが、現状のインドでのコロナの蔓延状況を鑑み、現地補助員を活用した机上調査のみ(現地調査を伴わない)といった提案も認められるのでしょうか。	可能です。
5	p.17 第 2 章 (5) 定性調査	特記仕様書案には、対象 3 案件すべてについて定性調査を行うこととされているが、インド「バンガロール上下水道整備事業(ii-1,2)を除いては、具体的な調査対象の指定がなく、また全対象案件についてサンプル数の指定もない。「それぞれ	申し訳ありません。 ケララ州上水道については対象とする 3 市 2 村を訪問し、給水を享受している住民それぞれ 3~5 世帯以上(いずれもその地域の代

		<p>の調査項目、調査対象者、調査対象地域等については、評価方針作成の段階で発注者と協議すること」とある。</p> <p>このような具体的な定性調査のスキープの指示がないなかで、本プロポーザルでは、対象3案件について具体的な定性調査の実施方法を提案することが想定されているか。提案する場合、定性調査に必要な費用については、特記仕様書案示された特殊傭人費 2,800 千円の定額にふくまれるのか？それともその費用は、別見積として積算すべきなのか。</p>	<p>表性を担保できるよう配慮の上(選定)にインタビューを行うこととしてください。</p> <p>森林案件については、基本的には STFI へのインタビュー調査で事業目的とその効果は測れるものと想定されますので、追加的な定性調査の実施は不要です。</p> <p>なお、いずれも、すべて特殊傭人費の定額に含まれる範囲の業務量と想定しております。</p>
6	p.21 第3章 1 (1) 1) 類似業務の経験	<p>プロポーザル提出時点で、実施中の業務についても、類似業務の経験として認められるのでしょうか。</p> <p>また、認められる場合、完了済みの業務と同等に評価されるのでしょうか、もしくは実施中のため、一程度割り引いて評価されるのでしょうか。</p>	<p>認められますが、未完了の業務は、実績評価が出ていないので、同等とはならない点、十分ご注意ください。</p>
7	p.24 5.見積書作成にかかる留意事項	<p>(3)一般業務費のうち、特殊傭人費、車両借上費、国内航空賃については、定額を見積書に計上するとあるが、現地調査補助員の日当・宿泊費については、定額に含まれず、別途、見積書に計上するとの理解でよいか。</p>	<p>ご理解のとおりです。本見積りに計上願います。</p>
8	p.24 5.見積書作成にかかる留意事項	<p>(3)一般業務費のうち、特殊傭人費、車両借上費、国内航空賃については、定額を見積書に計上するとあるが、対象3案件のサイト調査、定性調査等を、特記仕様書案の指示どおりに実施することを想定すると、特殊傭人費 2,800 千円(定額)では十分に対応することが困難と思われる。特に、「森林管理能力強化・人材育成事業」については、現地調査補助員の業務範囲は、業務従事者が直接行う1都4州(デリー、マディヤプラデシュ州、ヒマチャルプラデシュ州、西ベンガル州、ウッタラカンド州)計6カ所へのサイト調査への同行に加えて、単独での4州(アッサム州、マハラシュトラ州、ケララ州、タミルナドゥ州)4カ所のサイト調査の実施、残り21カ所の州立森林研修所及び国立森林サービス中央アカデミーからの質問票</p>	<p>定額計上で示した金額で難しい場合は、プロポーザルで示す内容を実施するに足る必要経費を見積書の内数として含めて提案してください。</p> <p>定性調査については回答5も参照してください。</p> <p>※一部回答を修正します。質問12をご参照下さい。</p>

		<p>の回収、定性調査の実施補助など、多岐にわたり、この案件の現地調査補助業務だけでも少なくとも 60 日程度の現地調査補助業務が必要となる。また他 2 案件についても事業サイトが州内に複数ある分散型案件であり、かつ定性調査も含まれることから、通常の案件と比較しても現地調査補助員の業務負担は多い。</p> <p>このような場合、プロポーザルでは定額の特種傭人費に収まる範囲での現地調査補助員の雇用を前提とした実施方針を提案することは不可能であり、定額の範囲内で可能な業務の提案を行うことは可能か(その場合、必ずしも特記仕様書案の指示とは異なる提案となる)。あるいは、特記仕様書案を満足させる業務量にかんがみ、特種傭人費の定額そのものの増額をさせていただけるのか。</p>	
9	p.24 5.見積書作成にかかる留意事項	<p>インドへの入国後 2 週間等一定期間隔離されるなど措置が、現地調査時点でも取られていた場合、契約変更によってその分の MM が追加していただけるのか。</p>	<p>隔離措置が継続している時に渡航するか否かの判断も含め、契約交渉ないしは契約中に、個別に協議致します。</p>
10	p.24 5.見積書作成にかかる留意事項	<p>コロナの影響で、現地調査時点での航空賃が見積もり時と大きく乖離することとなった場合、契約変更によってその分のコストを精算の対象としていただけるのか。</p>	<p>現在の定期便の運行状況を踏まえ、旅費(航空賃)につきましては、別見積とします。契約交渉時以降、実際の渡航時期が具体化し、かつ航空賃見積が入手できる時期に合意単価につき改めて協議致します。</p>
11	24 ページ 5. 見積書作成にかかる留意事項(3)国内航空賃	<p>国内航空賃は 500 千円の定額計上とありますがこれは日本人業務従事者の国内航空賃ですか？ 現地補助員も含まれるのですか？</p>	<p>現地調査補助員も含まれます。</p>
12	p.15 第 2 章 (2) 安全配慮と現地調査範囲 脚注 6 および 質問書回答 8	<p>企画競争説明書上では、異なった調査方法の提案が、価格競争に与える影響を排除するために、特種人件費や旅費・交通費などを定額計上すること、また、それに伴い、現地調査範囲は契約交渉で確定する旨の記載あります。一方で、質問</p>	<p>質問8についての回答を一部訂正します。見積へは、定額で計上頂くとともに、プロポーザルにて、定額を上回ることが想定される旨、理由とともに記載ください。</p>

		<p>回答書 8 では定額計上で示された以上の金額が必要と想定する場合は、その追加分を定額に上乗せして提案せよとの記載がありました。上述の企画競争説明書の記載を正とするのであれば、提案内容が価格競争に与える影響を排除するために、追加分を定額に上乗せして提案するのではなく、契約交渉時に議論することとなるのではないのでしょうか。</p>	<p>(優先契約交渉権者となった場合は)契約交渉において、積算根拠を確認の上、検討させていただきます。</p>
13	p.17 第 2 章 (5) 定性調査 および 質問回答書 5	<p>「バンガロール上下水道整備事業 (II-1、2)」におけるインタビュー調査については、居住地及びスラム地域の各 2 か所 (計 4 か所)と水需要が高い大型産業施設 2 か所との指定がありますが、そのサンプル数については、言及がありません。質問回答書 5 の「ケララ州上水道整備事業 (I)(II)(III)」と同様に、居住地及びスラム地域については、1 か所につき、3～5 世帯以上でいいのでしょうか。</p>	<p>結構です。</p>

以上